

でんでん通信 第九十七号 令和四年五月

坐禅会

五月二十九日(日)十時に坐禅会を開催します。まだまだコロナウイルスは感染拡大しているようです。坐禅後の茶話会を行うかどうかは、その頃の感染状況を見て決めさせていただきます。みなさんのご参加をお待ちしております。

憲法 十七条

現代の名僧といわれます鎌倉の円覚寺派管長 横田南嶺老大師は、大本山円覚寺のHPに毎日「管長のページ」として掲載されています。ここに「今の時代にも通じる興味深い記事が載っていましたので紹介させていただきます。

五月三日は、憲法記念日であります。一九四六年十一月三日に、日本国憲法が公布されました。それから半年の準備期間を置いて、一九四七年の五月三日に憲法が施行されたのでした。実に七十五年になるのであります。憲法というと、聖徳太子の「憲法十七条」を思いま

す。第一条が、

一に曰く、和を以て貴しと為し、忤う無きを宗と

為よ。人皆党有り、また達れる者は少なし。

或いは君父に順わず、乍隣里に違う。

然れども、上和ぎ下睦びて、事を論ずるに諧えば、

則ち事理自ずから通ず。何事か成らざらん。

というものです。

読み方は永崎孝文先生の『教養として読んでおきたい「憲法十七条」』(致知出版社刊)によりました。永崎先生の訳を参照しますと、

「第一条。人は心の通い合う『和の精神』を大切に、不毛な争いが起こらないように「共生き」の精神で支え合うことを第一とせよ。

人はみな私利私欲、煩惱・執着にとらわれて無明(私欲に目がくらみ、真実がみえないこと)であり、よく悟った人は少ない。そのため、親兄弟や社会の人たちと仲たがいがいたりする。けれども、誰もがお互いに和やかな心で親しみをもって話し合えば、きつとわかり合えるようになるし、何ごとも解決できないものはないであろう。」

それから第二条が、

二に曰く、篤く三宝を敬へ。三宝とは仏・法・僧

なり。

則ち四生の終帰、万国の極宗なり。

何れの世、何れの人かこの法を貴ばざる。

人、はなはだ悪しきは鮮なし。能く教うれば従う。

其れ三宝に帰らずんば何をもつてか枉がるを慮さん。というものです。

こちら永崎先生の訳文を紹介しますと、

「心を込めて三宝を敬いなさい。三宝とは仏・法・僧であり、生きとし生けるものすべての拠り所となるものである。いずれの世でもいずれの人でも、この仏法を貴ばないことがあるか。そもそも人として救いようのない極悪人はめったに

いるものではなく、三宝を人生の拠り所としてよく教え導けば立派な心を持つようになり、必ずや善人となる。三宝によらなかつたら、いったい何によつて邪な心を正すことができようか。」

というものであります。

仏教に深く帰依されていた聖徳太子のお心がよく伝わってきます。

仏法僧の三宝に帰依することを、永崎先生は、仏とは「人生の師」であり、法とは「何かをやりとげようとする志」であり、僧とは「共に歩もうとする友」と解釈されています。

よき師を持ち、志を抱いて、よき仲間を大切に生きる方が、仏法僧の三宝に帰依することであり、憲法十七条の第一条と第二条だけでも深く味わいたいものであります。

(一部省略あります)